

入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年（2025年）6月4日

下関市ボートレース事業
管理者 田中 康弘

記

1. 件名

ボートレース下関オリジナルクオカードの購入について

2. 業務内容

別紙1仕様書のとおり

3. 契約期間

契約締結日から令和6年7月31日(木)まで

4. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市ボートレース企業局ボートレース事業課

(2) 日時 公告の日から令和7年6月20日（金）までの午前9時から午後5時までの間。ただし、ボートレース非開催日の土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5. 入札条件

1に掲げる業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札参加資格審査申請書提出期限までに、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定

- を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登載され、市内業者・準市内1業者・準市内2業者であること。
 - (5) 本件の入札参加資格審査申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格がある者と認められていること。

6. 入札参加資格確認申請の方法

「入札参加資格確認申請書（様式1）」及び「提出書類等一覧（様式2）」に記載する必要書類を添付のうえ、持参・郵送（書留郵便）・電子メールのいずれかで提出すること。

7. 入札参加資格確認申請書の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 令和7年6月17日（火）午後5時（必着）
- (2) 提出先 下関市ボートレース企業局
ボートレース事業課広報・開催運営グループ
〒752-8511 山口県下関市長府松小田東町1番1号
(TEL:083-246-1161 FAX:083-246-0225)
電子メール: ktkanrik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
※電子メールの場合は、送信後に電話で着信確認を行うこと。

8. 質問方法

- (1) 本入札に関する質問は、質問票（様式3）を使用すること。
- (2) 質問票の提出期限は、令和7年6月16日（月）午後5時までとする。
- (3) 質問票の提出は、電子メールにて行うこと。送信後は電話にて着信確認を行うこと。
電子メール: ktkanrik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
- (4) 質問の回答は、原則として、入札参加申込者全員に回答する。ただし、競争性の確保に影響する恐れがある内容（参加者数、参加者名等）については、回答しない。
また、個別案件に係る質問や簡易な質問については、質問者のみに回答する場合がある。

【問い合わせ先】 TEL 083-246-1161

9. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式4）により令和7年6月20日（金）までに入札参加資格確認申請書（様式1）に記載されたe-mailアドレス宛により通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

10. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和7年6月23日（月）午後2時
- (2) 入札場所 下関市長府松小田東町1番1号
ボートレース下関事務所棟2階会議室

11. 入札保証金

下関市ボートレース企業局契約規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12. 入札方法

入札書（様式5）を上記10の入札場所に持参すること。なお、代理人をして入札させるときは委任状（様式6）を持参させ、入札前に提出すること。

13. 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に、消費税及び地方消費税課税分の金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書には①非課税分（クオカード本体等）と②課税分とに分けた内訳の金額を記載すること。

また、入札書の内訳に記載する②課税分の内訳については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、入札金額は①と②の合計額を記載すること。

なお、入札書作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

また、クオカードの単価については、株式会社クオカードの定める希望小売価格とし、クオカードの購入費用については、非課税とすること。

14. その他

- (1) 入札参加資格申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。なお、

- 入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (2) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面をボートレース事業課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (3) (2) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに行う。
- (4) 次の入札は無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
 - イ 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札。
 - ウ 入札保証金の納付が必要な場合において、当該入札保証金の納付がないもの又は当該入札保証金が不足するもの。
 - エ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読できないもの。
 - オ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。
- (5) 入札において事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わない。
- (7) 契約保証金については、下関市ボートレース企業局契約規程による。納付が必要であるものについては、後日通知する。

15. お問い合わせ先

下関市ボートレース企業局

ボートレース事業課広報・開催運営グループ

電話番号 083-246-1161

FAX番号 083-246-0225